

第 1 章 道路交通の安全

第 1 節 道路交通環境の整備

種 別	(1)生活に密着した身近な道路等における人優先の安全・安心な歩行空間の整備
実施機関	滋賀国道事務所

通学路緊急点検結果等を受け、危険箇所への対策等を実施し、安心安全な通学路の確保を図った。

種 別	(1)生活に密着した身近な道路等における人優先の安全・安心な歩行空間の整備
実施機関	警察本部交通規制課

(1) 生活に密着した身近な道路の安全対策の推進について

- ア 生活道路空間における「ゾーン 30」の整備
県下 2 箇所を指定した。
- イ 高輝度標識等見やすく、分かりやすい道路標識・道路標示の整備
利用者の多い横断歩道 15カ所に標識用照明を設置した。
- ウ 信号灯器の LED 化の整備
672 灯を LED 化した。
- エ バリアフリー法に基づき生活関連道路を中心に視覚障害者用付加装置等の音響式信号機の改良・整備や維持管理
視覚障害者用付加装置の整備 3 基

(2) 通学路等における交通安全の確保について

- ア 横断歩道の整備
通学路を中心に 18 箇所の横断歩道を設置した。
- イ 押しボタン式等信号機の改良・整備と維持管理
信号機の新設 5 基（うち 感応押しボタン式 3 基、感応式 1 基）
- ウ 歩行者用灯器の的確な整備と維持管理
歩行者用灯器の増灯 58 灯

(3) 高齢者、障害者等の安全に資する歩行空間等の整備

- ア 視覚障害者用付加装置等の音響式信号機の改良・整備や維持管理
視覚障害者用付加装置の整備 3 基
- イ 高輝度道路標識・道路標示の整備
一時停止・横断歩道の標識、路面標示等には超高輝度の部材を使用して整備した。
- ウ 信号灯器の LED 化の整備

LED化 672灯

種 別	(1)生活に密着した身近な道路等における人優先の安全・安心な歩行空間の整備
実施機関	土木交通部道路課

平成24年度に文部科学省・国土交通省・警察庁が連携し、全国一斉に通学路を対象とした緊急合同点検を行い、短期的に対策を行う必要がある221箇所が確認された。平成24～27年度の4箇年で対策を行い、221箇所全ての対策が完了した。さらに、平成26年度には、全市町が通学路交通安全プログラムを策定した。

平成29年度は、改築系事業も含めて、このプログラムに基づいた点検、対策、検証、改善といったPDCAサイクルを回すことにより、通学路の安全確保に取り組んだ。

また、歩道を設置している県管理道路を対象に、職員が年に1回程度自転車パトロールを行い、通常行っているパトロールでは見つけられない危険箇所を発見し、不具合があれば速やかに修繕を行った。

種 別	(2) 高速道路の更なる活用促進による生活に密着した身近な道路等との機能分化
実施機関	土木交通部道路課

生活に密着した身近な道路等への通過交通を減少させるため、高規格幹線道路等の整備を行った。

(単位：千円)

	補助事業	
	箇所	事業費
高規格幹線道路等整備事業	2	2,324,606

種 別	(3) 幹線道路における交通安全対策の推進
実施機関	土木交通部道路課

道路の改築による道路交通環境の整備

道路改築事業の実施にあたっては、必要に応じ県の道路構造条例や滋賀県歩道整備マニュアルに基づいて車両と歩行者の通行空間の分離検討を行った。

[補助事業]

(単位：千円)

工 種	国 道		地 方 道	
	箇所数	事業費	箇所数	事業費
補助道路整備事業（改築）	8	2,790,840	51	5,125,608

※補助道路整備事業の箇所数は重複箇所有り。

[単独事業]

単独道路改築事業（改築）

1,230,508千円

種 別	(3) 幹線道路における交通安全対策の推進
-----	-----------------------

実施機関	滋賀国道事務所
------	---------

○交通事故分析の充実および事故対策ノウハウの蓄積・活用

- ・道路交通環境安全推進連絡会議を活用し、警察その他関係機関や学識経験者と連携した事故分析および対策立案を実施

○現道等の交通事故対策

- ・事故危険箇所の中から3箇所を選定し対策を立案

○道路網の整備

交通安全実施計画に対する実績

一般国道1号

- ・水口道路、栗東水口道路Ⅱ 調査設計の実施
- ・栗東水口Ⅰ 用地取得、調査設計の実施

一般国道8号

- ・塩津バイパス 用地取得、調査設計の実施
- ・米原バイパス 高架橋下部工事、改良工事、用地取得、埋蔵文化財調査調査設計の実施
- ・野洲栗東バイパス 改良工事、用地取得、埋蔵文化財調査調査設計の実施
- ・米原貨物ターミナル 調査設計の実施

一般国道161号

- ・湖北バイパス 用地取得、調査設計の実施
- ・小松拡幅 高架橋下部工事、改良工事、用地取得、調査設計の実施
- ・湖西道路（真野～坂本北） 橋梁下部工事、改良工事、調査設計の実施

一般国道307号

- ・信楽道路 調査設計の実施

○道路交通情報の提供

- ・道の駅等での道路情報提供
- ・冬期積雪箇所のCCTV画像インターネット公開を継続して実施

種 別	(3)幹線道路における交通安全対策の推進
-----	----------------------

実施機関	警察本部交通規制課
------	-----------

(1) 事故危険箇所対策の推進について

交通事故多発場所や重大事故現場の25カ所に対して現地検討会を実施した。

(2) 幹線道路における適正な交通規制について

交通量等の調査結果に基づく速度規制の見直し 1区間

(3) 高度情報技術を活用したシステムの構築について

光ビーコンの高度化更新実績なし。

(4) 交通安全施設等の高度化について

信号機の高度化改良 12基

信号灯器のLED化 672灯

種 別	(3)幹線道路における交通安全対策の推進
-----	----------------------

実施機関	中日本高速道路(株)名古屋支社、西日本高速道路(株)関西支社
------	--------------------------------

○高速道路における交通安全施設等整備

安全性・快適性の向上、環境保全対策、情報提供の高度化など、多様化するニーズへの対応として、5月15日から5月27日の土日を含まない計10日間、名神高速道路において集中工事を実施した。

種 別	(4)交通安全施設等整備事業の推進
実施機関	滋賀国道事務所

(単位：百万円)

工 種		単 位	事 業 量	事 業 費
一 種 事 業	歩道等(バリアフリー化含む)	箇所	5	540
	交差点改良	箇所	4	625
	小 計			1,165
二 種 事 業	簡易パーキング(防災拠点化)	式	1	207
	防護柵			
	道路標識			
	情報機器(道路情報提供装置)			
	区画線			
小 計			207	
合 計				1,372

種 別	(4)交通安全施設等整備事業の推進
実施機関	土木交通部道路課

交通事故の発生を抑止するため、交通安全を確保する必要がある道路を対象に整備を図った。

- (1) 歩行者および自転車利用者の安全確保や高齢者・障害者等の社会参加を支援するため、十分な幅を確保した歩道等の整備に努めた。
- (2) 事故危険箇所等の安全対策を積極的に進めた。
- (3) 安全かつ円滑な自動車交通を確保するため、交通事故の集中する交差点の改良、疲労運転に伴う事故防止のための簡易パーキング等の整備を進めた。
- (4) 夜間事故防止対策として道路照明灯の整備を進めた。
- (5) 交通安全確保のため、防護柵、転落防止柵等の整備を進めた。

交通安全施設等整備事業

(単位：千円)

工 種	補 助 事 業		単 独 事 業		
	箇 所	事 業 費	箇 所	事 業 費	
一 種 事 業	歩 道	6	369,704	13	118,334
	自転車歩行者道	14	725,594	4	46,584
	交 差 点 改 良	6	64,215	-	-
	その他 (道路照明灯・防護柵等)	-	-	-	30,000
	合 計	26	1,159,513	17	194,918

種 別	(4)交通安全施設等整備事業の推進
実施機関	土木交通部都市計画課

〔都市計画街路事業〕 (単位：千円)

種 別	箇所数	事業費
県 事 業	4箇所	1,338,173
市 町 事 業	20箇所	3,189,461
合 計	24箇所	4,527,634

種 別	(4)交通安全施設等整備事業の推進
実施機関	農政水産部耕地課

〔交通安全施設等整備事業〕 (単位：千円)

工 種	単位	県 営 事 業		団 体 営 事 業	
		事業量	事業費	事業量	事業費
防 護 柵	m	4	60	298	4,448
道 路 標 識	基	0	0	0	0
区 画 線	m	0	0	1793	632
視 線 誘 導 標	基	4	28	0	0
反 射 鏡	基	0	0	0	0
防 犯 灯	本	0	0	0	0
合 計		-	88	-	5,080

種 別	(4)交通安全施設等整備事業の推進
実施機関	警察本部交通規制課

交通事故の防止と交通の円滑化を図るため、公安委員会と道路管理者が連携し、計画的かつ重点的に交通安全施設整備事業を推進した。

	事業		事業量
補助事業	管制端末	集中制御機	35 基
		情報収集装置	3 式
		監視用カメラ更新	1 基
		交通情報板更新	1 基
	信号機更新		42 基
	信号機改良		12 基
	灯器等改良 (LED 化)		84 式
	信号柱の更新		34 本
	道路標識 (路側式)		227 本
	道路標示 横断歩道 (高輝度)		11 km
道路標示 実線 (高輝度)		27 km	
県単独事業	信号機	新設	5 基
		灯器の増灯・更新	88 灯
		信号機移設	110 箇所
	道路標識 (路側式)		419 式
	標識用照明		50 本
	道路標識 (オーバーハング更新)		12 本
	道路標識 (オーバーハング移設)		10 本
	道路標示 横断歩道 (高輝度)		10 km
	道路標示 実線 (高輝度)		23 km

種 別	(5) 歩行空間のバリアフリー化
実施機関	滋賀国道事務所

主要な鉄道駅等を中心とする地区においては、高齢者や身体障がい者等に配慮した安全で快適な歩行空間を確保するため、交通バリアフリー法に基づき、バリアフリー化された歩行空間ネットワークの整備を行った。

種 別	(5) 歩行空間のバリアフリー化
実施機関	警察本部交通規制課

生活関連道路を中心とした視覚障害者用付加装置を設置した。

新設 3 基

種 別	(5) 歩行空間のバリアフリー化
実施機関	土木交通部道路課

高齢者や障害者等を含めた全ての人が安全で安心して通行出来るよう、歩道のバリアフリー化を行った。

歩行空間のバリアフリー化事業

(単位：千円)

工種	補助事業		単独事業	
	箇所	事業費	箇所	事業費
バリアフリー	3	315,379	2	8,418

種別	(6)無電柱化の推進
実施機関	滋賀国道事務所

無電柱化の推進

- ・国道1号本宮地区（大津市）：工事を実施
- ・国道1号竜が丘地区（大津市）：工事を実施
- ・国道1号大路地区（草津市）：工事を実施
- ・国道1号小柿地区（栗東市）：設計を実施

種別	(7)効果的な交通規制の推進
実施機関	警察本部交通規制課

(1) 速度規制の見直し

交通実態にあった速度規制の見直しを行った。

- 新規規制 9 区間
- 規制変更 8 区間
- 規制解除 8 区間

(2) 信号機の運用改善の推進

交通実態を考慮した信号機の秒数変更などを実施した。

- 運用改善 37 件

種別	(8)自転車利用環境の総合的整備
実施機関	滋賀国道事務所

国道161号高島市勝野から鵜川（L=3.2km）において、自転車通行帯を施工済み

種別	(8)自転車利用環境の総合的整備
実施機関	警察本部交通規制課

自転車の車道通行に危険性が高く、歩行者の歩道通行に支障がない歩道5区間に対して「自転車歩道通行可」規制を実施した。

種別	(8)自転車利用環境の総合的整備
実施機関	土木交通部道路課

自転車を安全かつ円滑に利用できるよう、路線の交通状況や自転車ネットワークを総合的に考慮して、自転車歩行車道等による自転車走行空間の創出を推進した。